

第2回 村上市上下水道事業審議会 議事録

- 1 開催日時：令和3年12月23日（金）
- 2 開催場所：村上市役所神林支所 3階 大会議室
- 3 出席者：（敬省略）
【委員（6人）】
大串葉子、鷺見英司、梅田久子、遠藤誠作、山中日出男、瀬賀秀雄
【事務局（12人）】
村上市長 高橋邦芳、
上下水道課 課長 山田知行
経営企画室 室長 長谷部淳、課長補佐 林奈美、係長 岩澤千聡
業務室 室長 東敏之、副参事 齋藤俊則
工事管理室 室長 小田康隆、副参事 菅原和英
係長 伊藤勝志、係長 松田政和

【傍聴者】なし
- 4 欠席者：（敬称略）
【委員（2人）】
鈴木信嘉、山貝有紀子
- 5 会議次第：別紙のとおり
- 6 会議経過：別紙のとおり

第2回 村上市上下水道事業審議会 次第

と き：令和3年12月23日（木）13時00分～

12月24日（金）11時00分

ところ：神林支所3階大会議室 ほか

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 第2期村上市上下水道事業審議会スケジュールについて〔資料1〕

(2) 令和2年度 村上市公営企業会計決算状況について〔資料2〕

4 現地視察

(1) 視察の行程について

(2) 現場確認シートの記入方法について

(3) 現地視察

5 次回の審議会日程について

6 そ の 他

7 閉 会

会 議 経 過

1 開会

事 務 局：（課長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

只今から「第2回 村上市上下水道事業審議会」を開催いたします。

私、当審議会の事務局を担当しております「上下水道課長の山田」と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事 務 局：（課長）

それでは、本日の会議は委員総数8名のところ6名のご出席をいただき、過半数以上の出席となっておりますので、本審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立することをご報告申し上げます。

事 務 局：（課長）

それでは「次第2 挨拶」ですが、村上市長より挨拶申し上げます。

市長、お願いいたします。

2 市長挨拶

村上市長の高橋でございます。

第2回村上市上下水道事業審議会の開催にあたり、年末の押し迫った非常にお忙しい中開催させていただきました。今回はリアルに、このようにお集まりいただき感謝申し上げます。

非常に長引くコロナ禍の中ではありますが、皆様方にご審議いただき、本市におきましてもようやく水道料金の従量部分を統一料金という形にさせていただきたいということで予定いたしました。残念ながらコロナ禍の困窮対策という側面でこの期限を延ばそうと判断し皆様方にお知らせしたところであります。その後、結局1.8年位伸ばして、また更に延長させてもらっていますので、経営上、非常に厳しいという状況です。

そうした中で、市民側への政策としてコロナ禍対策ということで実施したものは、国からご支援いただきながらということで、結果としては経営上の大きなダメージはなかったわけではありますけれども、その時にしっかりと市民の皆様メッセージを発信していこうとしましたが、1.8年も経過すると若干その思いが薄れてきている部分が少しはあると感じております。

これは水道料金の分野だけではなく、すべての分野ではありますが、税についても同様な措置を講じている部分もあるものですから、これから健全な行財政運営を進めていくうえで非常に厳しいという思いがあります。

そうした中で審議会の先生方から様々な意見をいただきながら、これからの未来に向かって持続するまちであり続けるために、こうした生活インフラの重要な部分に対しご指導をいただきたいと思っている次第であります。

今回は2日間の日程を取らせていただきまして、実際に現地をご視察いただく予定にしております。ご承知のとおり1,174平方キロメートルという大きな面積に、合併してなったわけですが、その間にそれぞれの自治体がベストな形でインフラ整備をしてきたわけですが、それがまた合併により大きくなったということです。

今のサイズ感に合った形のインフラのありようというものが問われていると思っています。

特に水道事業もそうですが下水道事業。これは供用開始の時期がそれぞれずれているために、初めに供用開始したところはほぼ100パーセント幹線が整備され、そこに繋ぎ込みするだけの所が十数年前に出来上がっているというエリアもあれば、ようやく近年それに到達するエリアもあり、地域間のバランスをうまくコントロールしていくことが重要だと思っています。

当然、運営する施設もそれぞれ拠点にあるわけですが、それらの老朽化についても違っているという状況にあることも、今後の方向性も、我々が理解し、市民の皆様にも理解していただく、そういう姿にして行きたいと強く思っていますので、ぜひ皆様のお力を存分にお貸しいただきたいと思っている次第です。

今、国内においてはオミクロン株が確認されて、今日あたりでは市中感染だなどと総理もおっしゃられて、そうした脅威が去ったわけではありませんが、その中で粛々と行財政運営を行い生活する上でのベースである上下水道事業をしっかりと進めていかなければならないと思っていますので、先生方の格段のお力添えをお願いしたいと思っています。

最後になりますが、くれぐれもお体に留意いただきたいと思っています。

今日は本当にありがとうございます。

事務局：（課長）

後ほどの懇親会につきましても市長に参加していただく予定としますのでよろしくお願い申し上げます。また明日の視察についても途中からではありますが参加していただきますのでよろしくお願い申し上げます。

ここで、議事に入る前に本日の日程をご説明いたします。

別紙の「次第」及び「第2回審議会タイムスケジュール」をご覧ください。

まず本日、1日目ですが、この後午後2時を目標に、2点の議事についてご審議いただきます。

その後、明日にかけて現地視察となりまして、本日は山北地区と朝日地区を視察する予定としております。山北地区につきましては、ここから1時間ほどかかる予定となっておりますので、とりあえず2時を目途によろしくお願いいたしますと思います。2日目はその他の3地区を視察として予定しており、2日目の11時30分頃を目途に全行程を終える予定としております。

日程については、以上となります。

続いて、本日お配りした「委員名簿」ですが、第1号委員の驚見委員におかれまして、本年4月1日より所属が日本大学経済学部教授に変わられておりますことをここでご報告いたします。

それでは、本審議会条例第6条により、会長が議長になることとなっておりますので、この後の議事進行を大串会長にお願いしたいと思います。

大串会長、よろしくお願いいたします。

3 議事

会 長（挨拶）：

はい、ありがとうございました。

久しぶりに皆さんと対面でお会いすることができて、しかも今回は感染状況の合間を縫って視察を考えていただけるということで、委員の皆さんと共に一生懸命見学させていただいて、今後の運営に生かしていきたいと思って来ました。宮城県などは宮城方式という新たなやり方で民間委託という経営権の売却というような動きも出てきております。地域の自治体の経営というのが、特に今回のコロナ禍が長期化することによっていろんなところに影響が出てきている中で上下水道の在り方を検討する有用な会議になると思いますので今回もどうぞよろしくお願いいたします。

（1）第2期村上市上下水道事業審議会スケジュールについて

会 長：

それでは、「議事（1）第2期村上市上下水道事業審議会スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

事務局：（経営企画室長）

それでは私から、審議会全体のスケジュールについて説明させていただきます。

資料1『第2期 村上市上下水道事業審議会スケジュール』をご覧ください。

本来、前回の第1回審議会でお示しすべきところ、今回提示するに至ったことをまずもってお詫びいたします。

今期の審議会は、第1期のような諮問・答申の形式は採らず、国の有識者会議などにみられるように、事業に関する問題点についてご議論いただき、最終的に提言書の形でご提言いただきたく、令和4年8月末までの任期の間に、最短で4回の審議の場を計画いたしました。

表の一番上が当審議会、中段が村上市、下段が国としてのスケジュールを記載してございますが、国から、令和7年度末までの経営戦略見直し要請が出ておりますので、この審議会からご提言をいただきました後、それを基に、令和4年度以降に経営戦略を見直し、並行して、料金改定の検討を進めていくという計画としております。

勿論、提言の内容によっては、経営戦略と料金改定の検討に留まらず、資産管理、事業運営などの面でも検討も進めていくことにならうかとは思いますが、ここでは便宜上、記載しておりませんのでご了承くださいたいと思います。

なお、スケジュールが非常にタイトですので、審議内容のボリュームによっては、第3期審議会へ申し送りし継続審議とすることも視野に入れての計画としております。

第3回審議会につきましても間がないもので、2月ないしは3月の計画といたしますことをご了承くださいたいと思います。

続いて、その提言についてですが、別紙の『提言(案)』をご覧ください。

これも、前回の審議会にてお示しすべきところでした。何に向かって議論すればよいのかと、委員の皆様を混乱させてしまい大変申し訳なく思っております。

改めまして本資料ですが、最終的な第2期審議会のまとめとして、このような形のご提言をいただきたいとのことで、あくまでも素案ではありますが、現段階で思い付く限りの項目を羅列したものととなります。実際の提言項目につきましては、今後の審議により収斂していくものと思われまますので、この場では、本審議会が目途とするものの参考形式として提示させていただきました。

簡単ではありますが、説明は、以上となります。

会 長：

只今説明のありました「審議会スケジュール」等について、何かご意見はございませんか。

はい、ほかにご意見が無いようではありますが、審議会の目的が提言書の作成に向けてということで、皆さまと一生懸命作っていきたいと思います。

(2) 令和2年度 村上市公営企業会計決算状況について

会 長：

それでは、「議事(2) 令和2年度村上市公営企業会計決算状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局(経営企画室長)：

引き続き私から、令和2年度の決算状況について説明させていただきます。

資料2『令和2年度 村上市公営企業会計決算報告』をご覧ください。

資料の構成としましては、表紙の目次のとおりではありますが、1番目に「上水道事業」、2番目に「簡易水道事業」、そして最後に「下水道事業」と続きまして、それぞれ、(1)に、企業活動の実績となる「業務量」、(2)(3)に官庁会計と同様に、予算執行の実績計算表として、収益・資本勘定の収支それぞれの「決算前年度対比」、(4)(5)は財務諸表となりまして、営業成績と期

末の財政状態を示しております。(6)は、資金の流れについての情報となる「キャッシュ・フロー計算書」、最後(7)は、経営指標の傾向と共に4つの側面について分析し、それぞれに考察を加えたものとなっております。

時間の都合上、それぞれの事業についての細かな活動実績等の説明は省略させていただきますが、いずれの会計も、人口減少や節水機器の普及に伴う収益の減少、施設の老朽化に伴う費用の増加などの社会問題を背景とした諸課題を、色濃く反映した結果となっております。

それではまず初めに、上水道事業についての経営分析ですが、8ページをご覧ください。

①の給水原価についてですが、直近の令和2年度決算におきましては、140円で製造した水を146円で販売し、1m³当たり6円の収益を上げています。採算性は確保され、全国平均である年鑑指標と比較しても悪い状況にはありませんが、収益は年々下降傾向にあり、事業を安定継続させていくには、適宜、料金改定をしていくことが求められます。

続いて9ページ、10ページをご覧ください。

②の財務比率についてですが、村上市の上水道事業は、全国的に見て、短期債務に対する支払能力の尺度である当座資金が少ないこと、また固定資産の調達に際し企業債への依存度が若干高めであることが見て取れます。今後は、自己資本による固定資産調達割合を高めつつ、併せて、短期の支払能力も高める必要があると考えています。

次に11ページの③回転率ですが、分析結果の欄、中段に記載のとおり、施設規模に対して適正な収入が確保できていないことを示しています。しかし、確保できていないとしつつも、年鑑指標を鑑みると、決して悪い状況に置かれているものではありませんが、この指標は、公営企業という、公共福祉の増進も担わなければならない事業性質を全国的傾向として示しているともいえるので、この回転率には、地方公営企業の存立という非常に大きな問題を映し出しているとも言えるかもしれません。

次に12ページをご覧ください。④の収益率ですが、収益性においては上3つの、総収支・経常収支・営業収支比率に目が行きがちで、もちろんそれらは非常に重要な指標ではありますが、ここでは、一番下にある総資本利益率に着目すべきであると考えます。先の③回転率が示す結果と非常に密接に関わるものとなりますが、全国的に見ても、本市上水道事業は、投下した資本に見合うだけの収益を経常的に確保できていないことを示し、業務改善の必要性を訴えるものであると捉えています。

以上、4つの側面から分析すると、即刻、明確な企業方針を打ち出さなければならない現状にあることが浮き彫りになったと言えます。

続いて、2番目の簡易水道事業、3番目の下水道事業についてですが、時間の都合上、掻い摘みでの説明とさせていただきます。

なお、簡水と下水は、令和2年度から地方公営企業法を適用させており、それ以前の決算数

値との間には大きな乖離が見られますので、令和元年度以前の数値は、あくまでも参考として捉えていただきたいと思います。

それでは、簡易水道事業についてですが、給水人口 5,000 人以下で、水道により水を供給する水道事業と定義しています。よって、それ以上となる給水人口 5,001 人以上の事業が先ほどの上水道ということになります。

村上市の簡易水道は、自然条件・地理条件などの括りにより山間部や海岸部に点在する形で、全部で 21 事業を運営しています。

それら総体の活動結果を上水道事業と同様に、20 ページ以降に指標化し分析しております。

特にご注目いただきたいのは、まず 20 ページの①給水原価の令和 2 年度決算で、1 m³あたり 130 円の赤字を出して運営しています。言い換えると、その赤字分を一般会計から繰り入れて運営しているということになります。

次に 21・22 ページの②財務比率では、9 ページの上水道事業と比較していただきたいのですが、固定資産調達に対する企業債依存度が非常に高く、固定資産の調達をほぼ企業債に委ねている現状です。

23 ページ、24 ページの③回転率、④収益率においては、先ほどの 11 ページで、上水の投下資本回収サイクルは 17 年に 1 度程度となっておりますが、簡水では、そのおおよそ 2 倍となる 33 年に 1 度の回収サイクルとなっていて、より過大投資であることが分かります。

簡略化いたしました。簡水については以上となりまして。

次に下水道事業ですが、下水道事業を構成する 4 事業について、公共下水道事業が 33 ページ以降、特定環境保全公共下水道事業が 38 ページ以降、そして 43 ページ以降、48 ページ以降にそれぞれ農業集落排水事業、個別排水処理事業の経営指標を示しております。

それら 4 つの事業種類についてですが、簡単に申し上げますと、市街地における下水排除を目的としたものを「公共下水道事業」、その公共下水道の内、市街化区域以外に設置されたものを「特定環境保全公共下水道事業」、農業用排水の水質保全を目的に農業集落に設置したものを「農業集落排水事業」、そして、下水や集排による集合的な処理が適当でない地域について、生活雑排水等の処理の促進を目的としたものを「個別排水処理事業」と定義しております。

下水道事業においても、個々についての詳細説明は省略させていただきますが、①処理原価については、令和 2 年度決算で、33 ページにある公共が有収水量 1 m³あたり 22 円 76 銭の赤字。38 ページ、特環が 65 円 19 銭の赤字。43 ページ、集排が 89 円 53 銭、48 ページ、個別排水が 238 円 96 銭の赤字となっていて、当然といえば当然ですが、営業効率が、人口密度に比例していることを表しています。

②財務比率では、簡易水道事業と同様に、すべての事業において、設備投資に際し、ほぼ全

てを他人資本に依存しております。

③回転率では、36 ページの公共、41 ページの特環、そして 46 ページの集排と、いずれも 100 年に 1 度の投下資本回収サイクルを示し、水道 2 事業にも増して、より過大投資であることが伺えますが、51 ページの個別排水を見ていただきますと、唯一 14 年に 1 度の回収サイクルに抑えられており、過大投資ではあるものの、水道事業と同程度の指標を示しています。大仰に聞こえるかもしれませんが、ここに、公営企業の継続性を考える上での、大きなヒントが隠されているように感じた次第です。

④収益率においては、いずれも採算性が低く、全ての事業が、運営費の多くを一般会計からの繰入金で賄われていることを示しています。

以上、総評いたしまして、村上市の公営企業においては、上水道事業を除き、いずれも事業収益単独では原価を回収することができておらず、中でも、簡易水道事業と、公共下水道を除く他の下水 3 事業は、地理的要件などから非常に採算性の悪い事業となっています。

また、いずれも他人資本への依存度が非常に高い上に、先ほど重要視した④収益率の中の「総資本利益率」が著しく低く、過大投資を如実に表しています。

これら不採算事業を、今後どのように舵取りして行かなければならないのか。決算から導き出されるものは、非常に困難な課題ばかりですが、本審議会により、何らかの活路を見出したと考えております。

走り走りの説明となりましたが、以上で決算状況の説明を終わります。

会 長：

只今説明のありました「令和 2 年度決算状況」について、皆さんご意見はございませんか。

経営企画室長は分析をされている中で、他の市町村の実態についても調べられているのでしょうか。

事務局（経営企画室長）：

年間指標なるものが他の同規模自治体との平均でありますので、そことの比較をしつつ分析をさせていただいております。

会 長：

そことの比較で過大投資の傾向が見受けられるということでしょうか。

事務局（経営企画室長）：

そういうことになります。

会 長：

ここの地域の特有と申しますか、雪国特有というよりも広大な地域を有している割に過疎に近い地域が散見されているので、収益性でそのような状態になりがちであると考えてよろしいですね。

事務局（経営企画室長）：

まったくその通りです。

会長：

ほかにありますでしょうか。

遠藤委員：

感想から申し上げますと、じゃあどうするのかと言う話ですよ。

収益性が悪いということがわかりましたが、市はどうするのでしょうか。最終的には市として判断していかなければならない。

私は日本下水道協会の専門委員会で経営指標を作る検討に関わったことがあります。その時に議論になったのは、東京都とか政令市クラスのように数百億とか1千億円くらいの収益を上げているのであれば、かなり細かな指数を出しても意味があるのだけれども、小さい自治体のこのような数字で実際何が判断できるのかということでした。小規模事業では判断できないと思われる。総務省の公営企業アドバイザーを20年位やっていますが、結局数字を出しても経営改善には結びつかないことがあり、職員の自己満足で終わってしまうことがあります。0.1以下の回転率を見ても何の意味もないですよ。

その数字の本質をきちんと理解しない数字を出すと誤解されてしまう。公営企業の場合、工事をする場合は単価表や歩掛を使わなければいけないし、売り手の業界は相場が出ているので、コスト削減の幅は非常に狭い。場合によっては民間の倍くらいの工事費になることもある。余談になるが、S市ガス事業が民間に移管できないのは、設備コストが高すぎるのと、借金が残っているからです。そんな高いものを民間に移管しようにも譲渡価格が折り合わない。

ここ村上市に転じれば、やるかやらないかのところに来ていると思います。今年4か所ほどアドバイザーを頼まれましたが、どうやって止めたらよいか教えて欲しいとのことであった。

なぜ田んぼの真ん中に農業集落排水施設の処理場があるのだらうと、集合処理施設としては効率が悪い。使用料で間に合わなければ、税金で補てんして帳尻を合わせれば決算書はできてしまいます。民間ならそのような決算書では誰も納得しないでしょう。公営企業もそこは考えてほしいところです。

経営指標の比較の仕方も、何の指標を見れば一番分かりやすいのか。最終的に施設を処分するにしても、料金を値上げするにしても、関係住民が納得しなければできないことですから。

この資料で住民が納得するかというと、項目が多すぎて分からないと思う。市民の中に企業経営者や企業経営に精通している人はいると思います。民間と公営企業の運営のどこが違うの

ですかと問われた場合でも、たぶん説明ができないと思う。そこをよく考えて分析して使ってほしい。細かすぎて住民に説明するとき何を言いたいのか意味不明になりかねない、行政が作る資料は公開原則なので、その数字が住民に対し何を言いたいのかということになる。

提言するにしても、そののちをいろいろと考えていかなければならない。ところで、今回の検討では「止めたらどうか」という提言は許されるのですか。

事務局：（課長）

遠藤委員のご指摘はごもつものことだと思いますし、実際に我々ができることになっていくと思われませんが、上水の方もそうですがこの1年で配水池を2か所機能停止して止めました。

簡水につきましても、この地域で8割ほどを占める一番修繕費の嵩んでいる山北地区について、この後現場を見ていただく訳ですが、委託を入れて、どこが無駄な施設と管網なのかを洗い出しています。

そしてその中でまとめられるものはまとめて、修繕費の削減に努めています。

下水につきましても個排の話にも出ましたけれども、事業団の方で試験的にやるものについて手を上げさせてもらっています。その中で小さな浄化槽でできないかも含めて検討に入っています。ただ、下水につきましても改築更新にお金がかかってなかなか進まないのですが、工事につきましても今年で概成し、来年からは維持管理にシフトしていく形になるので、今後はいかに経費を下げるかということが我々に今できることであると思います。

住民理解という面では下水は水洗化率を上げないと料金改定をするうえにおいても、現在使用している人に負担を掛けるのではなく、全員が使っていく中で負担してもらおうということが必要であります。その点で水洗化率を上げることが大切だということで少しずつ進めています。

遠藤委員：

水洗化率の話ですが水洗化率は上がらない。下水道整備の歴史を見ると平成の初めころに敷設した所は接続率が高いのですが、平成10年代になると既に水洗便所を使っているのに水洗化率は上がらなくなります。浄化槽で既に水洗便所になっているので多少努力したところで水洗化率が上がると思えない。水洗化推進を担当させられた人だけが悩んでしまう。そこは割り切るしかないと思います。

人口集積が少ないとか、スタート時に筋の悪い事業は、作ってからみんなで努力しても解決はつかないです。例えば、集合処理の下水道の場合、1ヘクタール（100メートル四方）に40人くらいしか住んでいない所では、国が定めた繰出基準のカネを入れたくらいでは収支が合わないことははっきりしている。なのに、ここは20人くらいしか使用していないと思われ、最初から赤字になる事業をやっている。これでは無理です。だからといって料金を2倍にするわけにもいかず、赤字事業でも作った以上、維持しなければならぬと割り切って税金を投入して帳尻を合わせている。このカネは一般財源だから本来は下水道の穴埋めに使うカネではない。

そもそも別の事業に充てられる財源を、料金を上げると住民に嫌がられるから税金で埋め合わせをしている。それを繰り返していると市長になっても自分のやりたいことができなくなる。赤字の公営企業を抱えていると市独自の政策が打てなくなります。これから人口が半分になるかもしれないという時代を迎えていますので、やらなければならない事業とやらなくても済む事業を選別しないとやっていけなくなる。新年度予算編成で市長査定の時に復活財源が持てない。

私の経験ですが、自分の町で財政がひどい時には、町長査定の復活財源が500万円くらいしか無い時がありました。担当課長として復活を求めて粘っていたら町長に、実は今年は財政が厳しく復活させてやりたいが無いんだと言われた。そのくらい、お金がないことを実感しました。今はもっと酷いかもしれない。

今、コロナ対策の交付金事業で予算規模が膨らんでみえますが、額が大きいだけで実際にはきついと思う。一番お金がかかっているのが下水道の赤字補填で、10億円単位の繰出しをしています。そこを整理すれば増税等をしなくても1~2億円のカネは捻出できると思います。今回の審議によって外部からきつい意見を出してもらった方が改善しやすいかもしれない。

そういうことで見方を変えた検討を積み上げていく方が良い。具体的な作業はコンサルタントに頼むことになるかと思うが、頼む前に基本的な方向は発注者で事業者である市が決められないようでは、事業者としての資質と能力が問われることになってしまう。今後、3回4回と議論があると思いますが、一番の醍醐味は見直し方向を探ることである。

市長：

すいません。遠藤委員の話は本当なのです。

市長がそれを言うと落選するのです。時の為政者はその時々の方針で行っているわけです。公共事業に可視化しながら行っているわけですが、結果として今残っているわけで、これを稼働させて維持していくためには、メンテナンス費用が掛かります。ここでそれを更新するのかわからないのか非常に決断を迫られるところで、今、課長が申しあげましたように、いろんな取り組みをしているということなんです。審議会の中で先生方のご提案の中で持続させるために「この部分をオールカットしなさい」とうご提言を出すのも中々厳しいのだらうと思います。

そこまで踏み込んでいただいたときに、我々行政側がどう受け止めてやっていくのかという問題があります。それから、すぐに解決できる部分ではないという認識が少しあるものですが、その辺をソフトライニングできるかどうかという限度もありますけれども、これまで比較的にコストがかかっている、求める効果が本当に発揮できているのかということを含めて、公共施設のマネジメントプログラムという形で461の公共施設全部の見直しを徹底的に進めています。

その中でいくつかを廃止をしたり、民間に移譲したり、売ったりという作業を進めています。そんな側面をやりながらこれも考えていくということであろうと思います。

うちの経営企画室長も分析力がありますので、このような形になりました。一定程度の指標

としては非常に有用なものと思っています。ただし、遠藤委員のおっしゃるように、何を伝えたいのか。分かりやすいという部分がストレートに伝わる仕組みはまさに必要だと思いました。

ぜひ皆様方からご提言をいただく中でご指導いただければと思っています。

遠藤委員のお話を聞いた私の感想です。

会 長：

ありがとうございました。

事務局（課長）：

下水のことでうちの経営企画室長からも最後の方で触れたのですが、今回、河内集落で合併浄化槽（個別浄化槽）を設置し市の方で施設管理している地区があるので、それも大きなヒントになるのかなということも含めて、現場視察を計画しておりますのでよろしくお願ひします。

会 長：

ありがとうございます。

しっかりと分析されていて、設備が過大になっていないか。人口が昨年と比較して 1,000 人減っていて、こちらの人口規模で 1,000 人の減少はかなりのボディーブローが効いている数字かなと思っています。そんな意味で我々に示してくれた詳細な分析内容を審議会メンバーも分かりやすく翻訳するような形で市民の方たちにも提言を行うという方向でやるためにもよい資料をいただいたと思っています。大変だったと思っています。ありがとうございました。

ほかに皆さまご意見ご質問はありますか。

山中委員

決算の状況とは離れてしまいましたが、県で広域化・共同化の計画を作っていると思いますが、それとの関係はどうなっていますか。それを作るにあたって市の中でどのような議論がされていて、ここここが合併するとか。施設稼働率が悪い、維持管理が高いから共同でやっていくとか。その辺の議論の内容を分かれば教えてほしいと思います。

事務局：（工事管理室長）

広域化・共同化につきましては、県内の自治体として参加しております。ただ村上市の場合は地形的な理由などがありまして、隣接する自治体との共同化は市町村のメニューに上がっているものはありますが、現実には難しい状況であると考えています。議論は続けていきます。

内部の考えとしましては自治体との広域化もそうですが、まずは村上市の中で集排と公共の統合、これが下水道については進んでいない状況ですので、これは考えていかなければならな

いと思っています。

山中委員

市町村を超えた合併というものも重要なのですが、まずは市内で簡素化できるところは簡素化する必要があると思いますので、その辺の状況を教えていただければ提言にも反映できるかと思っていますのでぜひお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。ほかにご意見ありますでしょうか。

鷺見委員：

広域化の話ですが、県土が広く、山があつたり川があつたりで、なかなか陸続きのコンパクトな地域ではないということで、ハードに限らず、ソフトについても選択肢の一つに入れていただきたい。

遠藤委員からもご指摘がありましたが、人口減少が進んでオーバースペックになってきている側面があるのか、もともと当初の見通しとして一般会計からの補てんを前提として過大な投資があつたのか、当然それぞれの合併された地域によりますし、作られている場所にもよりますけれども、分析されて、どういうところが結果に反映されているというように見られているか。平均的議論で結構なのですが、どういうファクターが効いてきているかを教えていただければと思います。

事務局（課長）：

当然一番は人口減少の影響が大きくなっています。収益も減っていく訳ですし、その中で同じパイのものを維持管理していかなければならないということが大きい部分だと思います。先ほど申しましたとおり、廃止や統合ということが非常に大事なことになってくるのかと思っています。

会 長：ありがとうございました。ほかにご意見ありますでしょうか。

市 長：

村上市の人口減少が始まったのが 1955 年からなので、半世紀も前からなのですが、その後に公共下水道事業が出てきている。その時に人口推計をしっかりと見ていたのかという部分がまず一つあると思います。決して今急に減り始めて影響が出てきたわけではないという側面があると思います。

施設のオーバースペックだったかどうかという点については素人なので分かりませんが、一つの指標としては、給水人口だったり処理人口だったり非常に大きなファクトになると思います。

ゴミし尿についてはある意味迷惑施設のなところもあり、その分の付加価値を設けているのですけれども、処理場もそういうイメージ感があったのかもしれない。他の自治体のものを見ても非常にきれいです。瓦屋根があり蔵造のような立派なものもありますので、これは現場で作業を進めていこうとすると実は重要な視点なのです。そこに建てさせてもらうので、地域住民の理解を促進するためにはある程度のそういうものも設けていかなければならないという部分もあったことは否めないところであると思っています。

会 長：

ありがとうございました。ほかにご意見ありますでしょうか。

梅田委員：

生活者の一人として意見を言わなければならないと思っていたのですが、遠藤委員の前のお話を聞いて今日お会いできるのを楽しみにしていました。

非常に良いアドバイスというか、聞いていてなるほどという思いがして、私がこの委員になってから色々な資料を、同じ規模のところや課題と解決などをインターネットで見ました。今、日本水道協会の記事を見てチェックをしているのですが、これを見たときに、前に水道事業は黒字になってないので大変なことだと感じていましたが、数字を見るたびに、ここもここもという思いがあって、このまま行ったらどうなるのだろう。水は、私たちの命をつなぐものなので途中で無くなったとか、施設がどうなったとかということも生活している人たちにとって、死活問題とは大袈裟ですけど、そんな感じをしながら資料を読んでいた。

そうかと言って、赤字が続いて、人が減って、施設にお金がかかるというのも大変なことで、行政と審議会は意見交換できる場があって良いと思うのですが、市民に色んな意味でだからこうなのだという行政側の苦労とか生活者にとっては大事な施設なのだけれどもここをこう閉鎖しなければならないとか、事業を停止するとか廃止するとか、もう少し市民に情報提供すると、市民の側で今大変だ、予算も多く使っているということが分かりますし、施設としてどうあるべきか、自分たちの地域としての課題が見えてきて放っておけない自分たちの問題だということがわかるような情報提供をしていただけると、私たちも審議しやすいですし、勉強させていただいてより重要な意見が出せるようにしなければと感じました。感想になってしまいましたが、現場視察を楽しみにしています。

会 長：

ありがとうございました。瀬賀委員はご意見ありますでしょうか。

瀬賀委員：

私は過去6年くらい一つの集落を預かっていましたので、集落の立場から下水道或いは上水道との問題を捉えてまして、今年度委員に手を上げさせていただきました。

住民の方々は何を一番気にするのかと言うと、市長もおしゃっていた中にありましたとおり、料金ですね。これは低ければいいと。あとは市当局からおそらく再三再四下水道の繋ぎ込みという話が来るのです。これは区長に対してもその協力をしてくれと来ます。

その辺との兼ね合いの中で、今繋ぎ込みが私の集落ではある程度進んだのですけれども、もう6年くらい前からピタリと止まりました。遠藤委員の話の中にも触れられていましたが、ある程度快適なところまで行ってしまうとそこでもう満足してしまうのですね人間は。ですから、それ以上繋ぎ込みが進まないところが出てしまい、先ほどの収益率の問題も出てきますし、特に水から下水の方に来るわけですから料金収入の問題も絡んで、じゃあうちの300軒ある集落で、住民の方々からどう理解してもらおうかとずっと思っていました。

その中では快適な生活を送るということ自体、地球環境も含めてですが、様々なところに良い影響があるのだよということを機会ある毎に住民の方々に話をしたり、会合の中でパンフレットを配ったりしていました。

今後の市の取組みとしてはですね、一生懸命担当課の方でも環境に触れられた取り組みをされていて、これをやっていけば皆さんの生活環境も良くなるし、と言う柔らかいソフトな説明をされています。私は思ったのですが、もう少しキツイと言うかシビアなこの数字で、貸借対照表を一般家庭に見せても分かりませんので、もう少しシビアな形で伝える時期に来ているのではないかと思います。

数字というのはある程度住民の方々には敏感に感じますので、あなた方の繋ぎ込みが伸びていなければ、数字もこうなって来るのだよということも含めて、設備投資もあるし古い建物も直していかなければならないしということも含めて、もう少し厳しいような、あるいは数字と言うものを分かりやすく見せていくという努力がこれから必要ではないかなという気がしてなりません。

集落の方々には最終的には繋ぎ込みをしたいと思っていますが、少子高齢化が物凄い勢いで進んでいます。

ということは、おじいちゃんおばあちゃんだけで生活している場合は、倅も誰も帰ってこないし、今更繋ぎ込んで後はこの家は残らないのだという考えの方も大分いらっしゃるわけですね。この辺のギャップの中で、どうして行けばいいのかと言うこともぜひ考えていただきたい。

それぞれの集落の事情もあり、それから、ある程度高齢化となった方々の考え方もあるというところで、もう少し色々な意味で数字も絡めたご説明などが必要になって来るのではないかと、繋ぎ込みの促進も含めての話ですがそのように感じました。

会 長：

ありがとうございました。

今のご意見の中で例えば10軒繋ぐと一般会計から繰り入れが、これだけ減って皆さんに色々な施策が届けられるという分かりやすい言い方で提言が作成できるといいかなと考えまし

た。

それでは本日の議事を終了させていただいて、次の現地の視察に移らせていただきたいと思います。現地の視察につきましては、前回第1回審議会におきまして遠藤委員より村上市の行政区域につきまして詳しく知り、現地でどんな設備等が稼働しているかを確認したいというご意見があり、皆様の賛同得て企画されたものであります。

それでは行程などについて、事務局から説明をお願いします。

4 現地視察

事務局：（経営企画室長）

それでは再び私から、現地視察の行程、現場確認シートへの記入方法などについて説明させていただきます。

別紙の『第2回村上市上下水道事業審議会タイムスケジュール』をご覧ください。

まず、スケジュールについてですが、この後、会議室から移動していただき、正面玄関から市のマイクロバスにご乗車いただきます。

その後、各施設を巡回いたしますが、冒頭、当課課長よりお伝えしましたとおり、本日1日目は山北地区と朝日地区の4施設、翌日2日目に残りの3地区、荒川、村上、神林地区の順に5施設を巡回する予定としております。

その施設の選定についてですが、資料の、右上に『現地視察』と書かれた『現場確認シート』をご覧ください。

各事業の令和2年度実績における、施設利用率の最高率と最低率の施設ということで選定いたしました。

ですが、今回その中の、簡易水道事業の最高率である「中俣水源」と、特定環境保全公共下水道事業の最高率である「朝日浄化センター」については、時間の都合などにより省略させていただきましたので、ご了承くださいたいと思います。

なお、附随する資料として、水道と下水道とに分けてホチキス留めされた『施設能力比較（令和2年度末）』という資料の表紙に全施設の施設利用率を示させていただいております。

そして、その資料の2枚目に、視察箇所の位置図、3ページ以降に、視察する施設の『現場確認シート』が綴られております。

この『現場確認シート』には施設の概要などが示されておりますが、皆様には、現地視察後、右上の欄の各施設の評価、そして、評価に際する着眼点やお気づきの点について、右下の特記事項欄にお書きいただきたいと思います。

評価については、現状についてではなく、こうあるべきという視点で、「提供主体」「提供圏域」「供給量」「汎用性」の4つの視点について5段階評価をお願いしたいと思います。そして、総合得点8点を境界に、経済性を重視すべきか、公共性を重視すべき施設なのかを判断させていただきたいと思います。

そして、視察が終わりましたら、明日、2日目となりますが、現場確認シートをご提出いただいて視察は終了となります。

なお、お手元にバインダーをお配りしてございますので、現地でのご記入の際にご利用ください。

説明は以上となります。

質問はございますでしょうか。無いようでしたら、早速ご移動をお願いいたします。

【以降、現地視察】